

平成21年度 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272401041		
法人名	社会福祉法人清流会		
事業所名	グループホーム清流		
所在地	千葉県市原市勝間下五反目337番2		
自己評価作成日	平成21年10月30日	評価結果市町村受理日	平成22年1月27日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo.pref.chiba.lg.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所		
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港14-4 千葉県労働者福祉センター5階		
訪問調査日	平成21年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

単独事業所ではない為、緊急時には看護師、職員のヘルプがすぐ来られる状態である。又、グループホームでの生活が不可の場合には隣接の特養に家族と話し合いの基移動出来る体制である。特別養護老人ホームの併設事業所である長所を活用している。例えば、緊急時や災害時における看護師・職員の応援体制、特養設備の利用、行事・訓練・研修会などの合同実施、相談苦情窓口の一本化、人事異動などなど。特に利用者が重度化されたりターミナル状態になられた場合、終の棲家(特別養護老人ホーム)の受入先があるのでグループホーム入所の時から家族は安心感を持つことができる

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然環境に恵まれた広い敷地に、中央の玄関を挟んで左右対称に東西2ユニット設けられており、全部南向きである。法人の理念の他にホーム独自の理念を創り、日頃のケアで実践につなげる努力をしている。特別養護老人ホームが併設されており、緊急時の看護師や職員の応援、行事、研修等の合同実施等、様々な場面で協力を得る体制ができています。入居者が重度化した場合は、優先的に移ることができることが、家族に安心感をもたらしている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価(東・西ユニット)および外部評価結果(全体)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	明るい穏やかな生活を理念とし誰でもわかるように提示し職員一同実践につなげている。	「明るい穏やかな生活」というわかりやすい理念を創り掲示してある。職員は理念を理解し、ケアする上で実践につなげるよう意識している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敬老会、市民会館での催し、将棋大会、公民館、へと参加外出している。	認知症の講習や介護教室を開催する等、母体の特別養護老人ホームと合同で積極的に関わっている。また、納涼祭には地域の町内会や子供会も参加し、地域住民の交流に一役買っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	納涼祭、買い物外出、外食等通し地域の方々に理解・協力して頂き活かしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成21年度より地域包括支援センター、市役所の職員を交え2ヶ月に1回実施しアドバイスを頂いている。	今年度より地域包括支援センター、市役所職員も交え、入居者、家族、地域住民代表と2ヶ月に1回開催しており、ホームの活動状況を報告するとともにその時期の行事について協力体制が整うよう話し合っている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の生活保護の担当の方と電話連絡し受け入れ相談など情報交換している。	入居者の介護保険更新時には何度も市町村に足を運び、その機会を利用して意見交換を行っている。また、行政の職員がホームを訪問することもある。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回の身体拘束廃止委員会にて研修発表又話し合いを行い各部署に持ち帰り廃止に向け周知徹底に取り組んでいる。	法人内の身体拘束廃止委員会が月1回あり、そこで話し合ったことを持ち帰り、廃止に向けて周知徹底に取り込んでいる。会議録等は職員会議の中で共有している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待委員会にて話し合い各部署に持ち帰り更に話し合い防止に努めている。		

グループホーム清流 自己評価(東・西ユニット)・評価結果(全体)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	生保の方身元のない方等行政と連携を取り話し合いの場を持ちパンフレット等で説明、支援している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前の話し合いを行い又契約の際、重要事項等充分説明、理解・納得のうえ契約している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当の設置、文章にて玄関に提示し又苦情解決委員会を開催している。	苦情はホームの宝ととらえ、特別養護老人ホーム、デイサービスと合同で苦情解決委員会を3ヶ月に1回開催している。家族会は年1回開催し、要望等を聞いている。意見が出やすい雰囲気を作るよう心がけている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・グルホ会議等又カンファレンスを設けその中で聞く。又職場改善アンケート実施し反映させている。	新規入居者の受け入れの際は職員会議で意見を聞くようにしている。また、全職員を対象に行った「職場改善アンケート」の活用を検討を始めた。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている			
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	園内外研修を実施職員会議・主任会議・グルホ会議等と全員が勉強出来るよう進めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設等参考にし研修会等に参加し取り組んでいる。		

グループホーム清流 自己評価(東・西ユニット)・評価結果(全体)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>ご家族より話を聞きその後面接を通じアセスメント、何を困り何が不安としているか事前に見学など取り入れている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>十分な話し合い見学等行い問題解消に向けている。又アンケート用紙など置き、要望を受け入れ聴く機会を設け努めている。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>併設している特養・ショート・デイサービスなど説明し家族が求める支援又本人に合う支援見極め対応に努めている。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>食事を共に作り・食べ・片づけ等又買い物散歩他共に教え合い助け合いと関係を深めカンファレンスを開きながらその人らしく良き関係を築いている。</p>		
19		<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>状況を常に伝え納涼祭・家族会・クリスマス会他家族と本人又職員共に過ごし支えあうように努め面会も自由に行っている。</p>		
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>手紙・はがき・電話等本人の要望を聞き代筆を含め支援又ドライブ等含め途切れないよう支援に努めている。</p>	<p>職員は入居者の生活歴の把握に努め、職員同士の連絡帳で共有している。入居者が家族宛に年賀状を出せるよう支援したり、電話をかけたたり要望のある所へドライブしたりと臨機応変に対応している。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>デイルームにてテレビ・お茶・ゲーム等に参加し常に孤立しない様又皆さんと一諸に楽しめる機会を多く作り支援。</p>		

グループホーム清流 自己評価(東・西ユニット)・評価結果(全体)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グルホでの生活困難な方は特養移動し利用終了になりますが同法人敷地内にてイベント・焼き芋・餅つき他等常に一諸にて家族・本人等これまでの関係を保ち支援している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	買い物・外出・外食・リクエストメニュー等希望、意向を聞きカンファレンスを開催プランをたて実行。	入所時にヒアリングした希望等は「入園前面接記録表」に記録し、その後気付いたことや家族から得た情報は都度、業務日誌、ケース記録、連絡帳に記録している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	申し込み時から面接利用にあたりご家族より生活歴等聞き取りケースファイル作成本人の状況にあわせて支援。(本人からも聞き取り)		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝体温・バイタル又排尿・食事量・体重等ケースに記録、カンファレンスを開きながら心身面・健康面と支えている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月2回カンファレンスを開き居室担当者が責任をもつ体制で介護計画を作成。本人、家族、職員間で共有。	情報は送りやケース記録、連絡帳で共有している。居室担当者が介護計画の原案を作成し、毎月のカンファレンスで検討し、モニタリングしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録を取るにより問題、改善点など見直し共有している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の要望に関しては、職員対応。事業所内では、デイ、特養と共に協力し、生け花クラブや納涼祭など全体で取り組む。		

グループホーム清流 自己評価(東・西ユニット)・評価結果(全体)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消化活動、市主催の敬老会、学生ボランティアなど協力、参加しながら地域資源を活かした生活支援を行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グルホかかりつけ医の説明をし緊急時夜間対応等連携協力、また個別のかかりつけ医へも対応。	ホームの主治医がいるが、入所前からの病院を主治医にしている人もいる。協力病院は近隣に位置し、24時間対応してくれる。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人内の看護師にて緊急時の対応・処置・受診又相談等常に連携アドバイスうけ支援。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	グルホ協力病院にて常に連携を取り入退院等又情報交換等密に出来ている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から話し合い同一法人内特養移動にむけ家族・特養・ケアマネ・職員・と話し合い取り組んでいる。	重度化した入居者については、家族や関係者と話し合いを重ねながら、同じ敷地内の特別養護老人ホームに移ることも可能である。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成・現場にて研修等緊急時に備え対応している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同一法人内と共に年3回地元消防署招き火災・地震・夜間想定し利用者、職員共に参加し又個々に消化訓練も行う。	同じ敷地内の事業所と合同で地元消防署の指導を受けつつ、消火訓練や避難訓練を年3回行っている。また、いざという時には応援も得られる体制になっている。	

グループホーム清流 自己評価(東・西ユニット)・評価結果(全体)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人記録は事務室で保管するなど個人情報に努め職員間で共有。	マニュアルも整備され、それに基づく研修が実施されている。職員はプライバシーに配慮して声かけしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に合わせなるべく意思決定が出来る様配慮し支援につとめる。(外出、外食)		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活全般において入居者の希望、要望を優先して支援行っている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一回の理容(来園)・化粧・マニキュアと職員共に楽しみおしゃれ全般の支援。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を共に作り・食べ・片づけ等又家庭菜園にて収穫の楽しみ・焼き芋又リクエストメニューと支援。	入居者と職員と一緒に、調理や後片付け、食事をしている。献立は入居者の好みを聞いて、栄養士が作成している。庭の菜園の収穫物が食卓を飾ることもある。暖かい季節には、敷地内の桜の木の下でお弁当を広げることも多い。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同一法人内栄養士にてカロリー計算・バランス等食材確保又水分・食事量の記録つけ、少ない方には代用品にて上げる等支援。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを毎食後又月4回歯科往診治療・口腔ケアの実施、週2回入れ歯消毒。		

グループホーム清流 自己評価(東・西ユニット)・評価結果(全体)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中・夜間を通しチェック表記入又定時にトイレ誘導を行い自立に向け支援。	入居者ごとに、詳しく記録しており、に基づき自立にむけた支援を行っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を記録して下剤の正しい服用方法を医師より指導うけ、食事療法としてバナナ・ヨーグルト等差し上げ規則正しい排便習慣になるよう支援。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴出来る状態又特養大浴場も使用可能。本人の希望・体調により支援。	週に3～4日程度入浴する人が多いが、希望があれば毎日でも入浴できる。また、希望や状態により、敷地内の特別養護老人ホームの大浴場を使用することもある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	13時から14時は昼寝の時間を設定し、夜間は1時間おきに巡回し様子を見ている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	クスリの管理・チェックの徹底又処方箋を読み担当者責任をもち確認。自分で飲めない方には職員介助。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせ掃除、料理、畑仕事などの手伝い又、午後の時間を使いレクリエーションを実施。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	午後の時間を使い散歩へ出かける。又、外出計画はなるべく利用者の意見を聞き作成、費用のかかる外出は事前に家族へ電話している。又、市主催の敬老会などへ参加。	天気が悪くなければ、毎日、散歩している。また、入居者の希望も把握して、できる限り、支援している。	

グループホーム清流 自己評価(東・西ユニット)・評価結果(全体)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物外出等買う楽しみ・見る楽しみを側面から支援。基本的には日常は事務室管理(こずかい)。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話できる状態又切手・はがき等など渡し手紙・年賀状等出せるよう支援。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂、居室はエアコン管理し玄関には生け花クラブでの利用者の生け花を飾る。又、昔馴染みの物など(お手玉)置き工夫。	居間兼食堂は南向きで明るい。入居者の希望でBGMを流したり、テレビをつけたりしている。室温も適切である。窓から見える景色からも四季を感じることができる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂には畳、ソファを用意し思い思いに過ごせるよう工夫。また、居室は個室。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々に家族と相談しながら好みのお部屋作りを支援。	どの部屋も南向きで明るい。入居者は自分の好みで部屋を居心地よく過ごせるよう工夫している。居室担当スタッフの支援で清潔である。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに張り紙をし個々体調レベルに合わせてポータブルトイレを設置したりベット、家具、位置など話し合い支援。		